

第2期
長浜市子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（最終案）

令和5年3月
長 浜 市

目 次

第 1 章 計画の見直しにあたって

- 1 見直しの趣旨…………… 1

第 2 章 計画見直しの内容

量の見込みと提供体制の確保の内容

- 1 幼稚園、保育所、認定こども園事業
 - (1) 幼稚園、保育所、認定こども園事業…………… 2
- 2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容
 - (1) 時間外保育事業（延長保育事業）…………… 8
 - (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）…………… 9
 - (3) 子育て短期支援事業…………… 11
 - (4) 地域子育て支援拠点事業…………… 12
 - (5) 一時預かり事業（幼稚園型）…………… 13
 - (6) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）…………… 14
 - (7) 病児・病後児保育事業…………… 16
 - (8) ファミリー・サポート・センター事業（小学生（義務教育学校前期課程を含む）のみ）…………… 17
 - (9) 利用者支援事業…………… 19
 - (10) 妊婦健康診査…………… 20
 - (11) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業）…………… 21
 - (12) 養育支援訪問事業…………… 22
- 3 施策の展開 主要事業の追加、文言訂正した項目等の抜粋…………… 23

資料編

- 1 長浜市子ども・子育て会議委員名簿…………… 32
- 2 見直し経過…………… 33

第1章 計画の見直しにあたって

1 見直しの趣旨

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、令和2年3月に策定した「第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6年度）について、今回、国の基本指針に基づき、中間年における見直しを行いました。

計画の見直しについては、幼稚園や保育園、放課後児童クラブ等を利用する子どもの数の実績値を把握し、計画値とニーズ量（需要）が10%以上の乖離がある場合、今後のニーズ量（需要）を算出し、必要に応じて提供体制等の見直しを行うものであり、長浜市子ども・子育て会議の審議を経て作成しました。

少子化が進行する中、複雑、多様化する保育ニーズ等を的確に捉え、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。

<見直しの概要>

（1）幼稚園、保育所、認定こども園事業の量の見込み

事業	見直し
教育事業1・2号認定	要（上方修正）
保育事業2号認定（3歳以上）	不要
保育事業3号認定（1・2歳）	要（下方修正）
保育事業3号認定（0歳）	要（下方修正）

（2）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

時間外保育事業		要（下方修正）
放課後児童健全育成事業		要（下方修正）
子育て短期支援事業		不要
地域子育て支援拠点事業		要（下方修正）
幼稚園における一時預かり事業【幼稚園型】		要（上方修正）
一時預かり事業 【幼稚園型除く】	民間保育所、公立認定こども園	要（下方修正）
	保育ルーム	要（上方修正）
	ファミリー・サポート・センター（ 未就学児）	不要
病児病後児保育事業		不要
ファミリー・サポート・センター事業（小学生（義務教育学校前期課程を含む）のみ）		要（上方修正）
利用者支援事業		不要
妊婦健康診査		要（下方修正）
乳児家庭全戸訪問事業		要（下方修正）
養育支援訪問事業		要（上方修正）

計画見直しの内容

量の見込みと提供体制の確保の内容

1. 幼稚園、保育所、認定こども園事業

【事業概要】

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり教育・保育を実施します。

このほかに、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。

【中間年における今後の方向性】

待機児童解消に向けて、既存の民間施設等との連携・協力、新規の民間保育所等の参入を推進します。また、保護者のニーズ等に柔軟に対応できるよう、既存の企業主導型保育施設や認可外保育施設とも連携を深め、受け皿の確保に努めます。

一人ひとりの子どもを大切にする保育の視点に立ち、様々な状況に応じた受け入れ体制を確保し、細やかな保育を進めます。

（１）教育事業【１号認定・２号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強い）】

（現行の計画値）

		令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
ニーズ量の 見込	１号認定 (認定こども園 及び幼稚園)	869 人	785 人	718 人	666 人	616 人
	２号認定 ＜幼児期の学校教育 の利用希望が強い（幼稚園預かり 保育の利用）＞	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人
		令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】		909 人	825 人	758 人	706 人	656 人
確認を受けない幼稚園 【上記に該当しない】		-	-	-	-	-
提供量合計		909 人	825 人	758 人	706 人	656 人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

（実績値・見直し値・推計値）



見直し必要（上方修正）

		令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
ニーズ量の 見込	１号認定 (認定こども園 及び幼稚園)	767 人	724 人	720 人	670 人	620 人
	２号認定 ＜幼児期の学校教育 の利用希望が強い（幼稚園預かり 保育の利用）＞	104 人	126 人	130 人	130 人	130 人
		令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】		871 人	850 人	850 人	800 人	750 人
確認を受けない幼稚園 【上記に該当しない】		-	-	-	-	-
提供量合計		871 人	850 人	850 人	800 人	750 人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※令和２-３年度は実績値、令和４年度は見込値、令和５-６年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

1号認定・2号認定の合計は、ほぼ計画どおりでしたが、2号認定の割合が見込みを大きく上回る状況でした。これは、女性の社会進出が進み、幼稚園等の延長保育を必要とする世帯が多い状況であったためと推察されます。今後も高いニーズが見込まれるため、実績値をもとに計画値を上方修正しました。

（２）保育事業【３号認定（０歳児）】

（現行の計画値）

	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
ニーズ量の見込	311 人	314 人	317 人	320 人	321 人
	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	300 人	303 人	306 人	309 人	310 人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育施設等	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
うち企業主導型 保育施設の地域枠 その他認可外保育 施設等	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
提供量合計	311 人	314 人	317 人	320 人	321 人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

（実績値・見直し値・推計値）



見直し必要（下方修正）

	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
ニーズ量の見込	278 人	265 人	265 人	261 人	251 人
	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	260 人	253 人	253 人	250 人	240 人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育施設等	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
うち企業主導型 保育施設の地域枠 その他認可外保育 施設等	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
提供量合計	271 人	264 人	264 人	261 人	251 人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	7 人	1 人	1 人	0 人	0 人

※令和２-３年度は実績値、令和４年度は見込値、令和５-６年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

長浜市の就学前人口は減少傾向にあるため、令和４年度の計画値は、令和３年度実績値に人口減少率を乗じて算出しました。令和５、６年度についても同様に、前年度計画値に人口減少率を乗じて算出し、下方修正しました。

(3) 保育事業【3号認定（1・2歳児）】

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	1,091人	1,145人	1,220人	1,134人	1,108人
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	1,056人	1,110人	1,185人	1,099人	1,073人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育施設等	うち企業主導型 保育施設の地域枠	15人	15人	15人	15人
	その他認可外保育 施設等	20人	20人	20人	20人
提供量合計	1,091人	1,145人	1,220人	1,134人	1,108人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

(実績値・見直し値・推計値)



見直し必要（下方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	1,013人	978人	980人	925人	905人
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	952人	931人	931人	890人	870人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育施設等	うち企業主導型 保育施設の地域枠	15人	15人	15人	15人
	その他認可外保育 施設等	20人	20人	20人	20人
提供量合計	987人	966人	966人	925人	905人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	26人	12人	14人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

長浜市の就学前人口は減少傾向にあるため、令和4年度の計画値は、令和3年度実績値に人口減少率を乗じて算出しました。令和5、6年度についても同様に、前年度計画値に人口減少率を乗じて算出し、下方修正しました。

(4) 保育事業【2号認定】
(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	2,005人	1,940人	1,895人	1,880人	1,855人
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	1,995人	1,930人	1,885人	1,870人	1,845人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育 施設等	うち企業主導型 保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人
	その他認可外保育 施設等	10人	10人	10人	10人
提供量合計	2,005人	1,940人	1,895人	1,880人	1,855人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	0人	0人	0人	0人	0人

(実績値・見直し値・推計値)



見直し不要

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	2,005人	1,931人	1,895人	1,880人	1,855人
特定教育・保育施設 【幼稚園、保育所、認定こども園】	1,993人	1,921人	1,885人	1,870人	1,845人
特定地域型保育事業 【小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育】	-	-	-	-	-
認可外保育 施設等	うち企業主導型 保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人
	その他認可外保育 施設等	10人	10人	10人	10人
提供量合計	2,003人	1,931人	1,895人	1,880人	1,855人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	2人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

各年度の人口推計値から「1・2号」(3歳以上教育希望、3歳以上保育が必要で教育希望が強い)を引いた数としています。令和2、3年度の実績から、これまでの計画どおり事業に取り組んで参ります。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認定こども園や保育所等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【中間年における今後の方向性】

引き続き、保育時間外のニーズに応じながら、時間外保育の実施体制を確保し、継続的に取り組んでいきます。

（現行の計画値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	976人	990人	1,004人	1,017人	1,031人
実施か所数（確保方策）	25か所	25か所	25か所	25か所	25か所
提供量	976人	990人	1,004人	1,017人	1,031人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

（実績値・見直し値・推計値）



見直し必要（下方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	828人	701人	780人	780人	780人
実施か所数（確保方策）	25か所	25か所	25か所	25か所	25か所
提供量	828人	701人	780人	780人	780人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う臨時休園や、集団生活での感染リスクの不安により利用を控える傾向があったと推測されます。これまでの利用実績に計画値の上昇率を乗じたうえで、下方修正しました。

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業期間にも実施します。

【中間年における今後の方向性】

待機児童解消の為、3か所の小学校敷地内に多目的室（フレハブ）の設置、民間クラブの参入支援、支援員の確保対策及び余裕教室の活用等を行いました。

生活環境の多様化による利用ニーズに対応し、待機児童の解消を図るため、引き続き民間クラブ等の参入を推進します。

また、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう関係機関と連携し実施していきます。

（現行の計画値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込（計）	2,422人	2,606人	2,737人	2,835人	2,912人
1年生	575人	601人	590人	598人	611人
2年生	539人	597人	623人	612人	620人
3年生	494人	519人	575人	601人	590人
4年生	420人	443人	465人	515人	538人
5年生	248人	284人	299人	314人	348人
6年生	146人	162人	185人	195人	205人
支援単位数（確保方策）	47単位	51単位	55単位	57単位	59単位
提供量	2,350人	2,550人	2,737人	2,835人	2,912人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	72人	56人	0人	0人	0人



見直し必要（下方修正）

(実績値・見直し値・推計値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込(計)	2,169人	2,221人	2,266人	2,300人	2,300人
1年生	568人	563人	532人	553人	562人
2年生	524人	556人	544人	534人	524人
3年生	457人	462人	482人	515人	497人
4年生	364人	358人	377人	381人	372人
5年生	165人	203人	220人	205人	230人
6年生	91人	79人	111人	112人	115人
支援単位数(確保方策)	45単位	49単位	46単位	47単位	48単位
提供量	2,052人	2,221人	2,266人	2,300人	2,300人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	117人	0人	0人	0人	0人

※令和2-4年度は各年度5/1実績値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団生活での感染リスクの不安により、利用を控える傾向があったと推測されます。今後の小学生（義務教育学校前期課程を含む）の児童数を算出し、これまでの放課後児童クラブへの平均登録率約38%を乗じて、下方修正しました。

(3) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

【中間年における今後の方向性】

認可外保育施設の託児等、民間施設での供給体制を維持し、支援体制を確保します。

（現行の計画値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込（計）	10人	10人	10人	10人	10人
ショートステイ	7人	7人	7人	7人	7人
トワイライトステイ	3人	3人	3人	3人	3人
実施か所数（確保方策）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量	10人	10人	10人	10人	10人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

（実績値・見直し値・推計値）



見直し不要

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込（計）	0人	4人	10人	10人	10人
ショートステイ	0人	3人	7人	7人	7人
トワイライトステイ	0人	1人	3人	3人	3人
実施か所数（確保方策）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量	0人	4人	10人	10人	10人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

令和2年度及び3年度の実績値は計画値を下回っていますが、一定量のニーズがあること、また受入先とマッチングできずに利用に至らなかったケースもあることから、計画値と同数とし、見直しは行わないこととしました。

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【中間年における今後の方向性】

利用者の割合も利用希望割合も高いため、引き続き満足度の高い事業を実施していくとともに、利用者が安全に利用でき、気軽に安心して相談できる場となるよう努めます。

また、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、新たな感染症の発生等の社会環境が大きく変化する中、子育て家庭の孤立を防止する為、関係機関や子育て支援団体等と連携し、地域全体で子育てを支援していきます。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	99,335人	97,734人	97,048人	94,837人	92,435人
実施か所数(確保方策)	8か所	8か所	9か所	9か所	9か所

(延べ人)

(実績値・見直し値・推計値)



見直し必要(下方修正)

(延べ人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	43,280人	45,012人	53,000人	66,000人	79,000人
実施か所数(確保方策)	8か所	8か所	8か所	9か所	9か所

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

新型コロナウイルス感染防止の為、令和2年度から人数制限や時間制限を行い、また緊急事態宣言により閉館した時期があった為、当初の計画値より利用者実績は50%以下となりました。

令和4年度のニーズ量は、本年度の利用実績に基づき見込み、当初の計画値の55%となりました。今後は、感染対策の徹底とともに、withコロナに対応した施設利用を行うことで制限緩和が可能であると考えられることから、令和5年度のニーズ量は当初計画の70%、令和6年度は85%を推計値とし下方修正とします。

(5) 一時預かり事業【幼稚園型】

【事業概要】

通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保育の必要性がある児童を対象に実施する事業です。

【中間年における今後の方向性】

本事業は、令和2年度から全公立幼稚園8園で、事業を開始しました。当初から見込みを大きく上回る利用があり、利用者数も増加する状況です。女性の社会進出が進み、幼稚園等の延長保育を必要とする世帯が多い状況であったためと推察されます。今後も高いニーズが見込まれ、体制維持に努めていきます。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	9,080人	9,086人	9,095人	9,104人	9,114人
提供量	9,080人	9,086人	9,095人	9,104人	9,114人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	0人	0人	0人	0人	0人

(延べ人)

(実績値・見直し値・推計値)



見直し必要(上方修正)

(延べ人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	12,692人	14,722人	14,750人	14,760人	14,780人
提供量	12,692人	14,722人	14,750人	14,760人	14,780人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

今後も高いニーズが維持されることが予想されます。令和3年度の実績値をもとに、計画値の上昇率を乗じ、上方修正しました。

(6) 一時預かり事業【幼稚園型を除く】

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

【中間年における今後の方向性】

一時預かりのニーズに対応する為、民間保育所・公立認定こども園、保育ルーム、ファミリー・サポート・センター（小学生（義務教育学校前期課程を含む）を除く）で必要な体制を確保します。

（現行の計画値）

（延べ人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	5,823人	6,057人	6,351人	6,703人	7,063人
ア. 民間保育所・公立認定こども園	4,238人	4,472人	4,766人	5,118人	5,478人
イ. 保育ルーム	1,525人	1,525人	1,525人	1,525人	1,525人
ウ. ファミリー・サポート・センター	60人	60人	60人	60人	60人
提供量	5,823人	6,057人	6,351人	6,703人	7,063人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

ア. 見直し必要（下方修正）

イ. 見直し必要（上方修正）

ウ. 見直し不要

（延べ人）

（実績値・見直し値・推計値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	6,917人	5,199人	6,180人	6,200人	6,190人
ア. 民間保育所・公立認定こども園	2,960人	2,925人	3,140人	3,160人	3,150人
イ. 保育ルーム	3,709人	2,235人	2,980人	2,980人	2,980人
ウ. ファミリー・サポート・センター	248人	39人	60人	60人	60人
提供量	6,917人	5,199人	6,180人	6,200人	6,190人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

《民間保育所・公立認定こども園》

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴うサービス停止や、集団生活での感染リスクの不安により利用を控える傾向があったと推測されます。これまでの利用実績に計画値の上昇率を乗じて、下方修正しました。

《保育ルーム》

女性の社会進出が進み、保育所・認定こども園（長時部）への入所が決定するまでの間の利用を希望される世帯が多い状況であったためと推察されます。今後も高いニーズが見込まれるため、実績値をもとに計画値を上方修正しました。

《ファミリー・サポート・センター》

令和2年度の利用は多かったものの、令和3年度はほぼ計画値どおり。急なコロナ禍で、一時的に預かり需要が増加したものと推測されます。現状、会員のマッチングは、大方固定的なこともあり、計画値と同数としました。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

【中間年における今後の方向性】

今後、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児保育及び病後児保育を推進します。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	230人	230人	230人	230人	230人
実施か所数(確保方策)	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
提供量	230人	230人	230人	230人	230人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	0人	0人	0人	0人	0人

(延べ人)

(実績値・見直し値・推計値)



見直し不要

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	217人	208人	230人	230人	230人
実施か所数(確保方策)	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所
提供量	217人	208人	230人	230人	230人
過不足 【(提供量) - (ニーズ量)】	0人	0人	0人	0人	0人

(延べ人)

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

令和2・3年度の実績から、これまでの計画どおり事業に取り組んでいきます。

(8) ファミリー・サポート・センター事業（小学生（義務教育 学校前期課程を含む）児童のみ）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを提供会員の自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員は小学校・義務教育学校6年生までの子どもの保護者です。

【中間年における今後の方向性】

地域福祉や地域ボランティアに精通している長浜市社会福祉協議会に業務委託することにより、安定かつ持続可能な事業運営、質の更なる向上を図ります。

また、まかせて会員について、長浜市社会福祉協議会と連携して確保に努めます。

（現行の計画値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	373人	370人	366人	357人	347人
低学年（1～3年生）	302人	299人	295人	286人	276人
高学年（4～6年生）	71人	71人	71人	71人	71人
提供量	373人	370人	366人	357人	347人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

（実績値・見直し値・推計値）

見直し必要（上方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	463人	468人	500人	500人	500人
低学年（1～3年生）	389人	299人	300人	300人	300人
高学年（4～6年生）	74人	169人	200人	200人	200人
提供量	463人	468人	500人	500人	500人
過不足 【（提供量）－（ニーズ量）】	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

コロナ禍で利用が増加傾向にあります。低学年の利用より、高学年の送迎利用人数が増加しています。送迎と預かりの利用割合は、9割以上が送迎を利用されています。

利用が増加傾向にある中、令和4年度から委託事業に変更したことから、新たな利用増を見込んでいます。低学年の利用より高学年の利用人数が増えていることから、実績に基づいて算定しなおし、上方修正します。

(9) 利用者支援事業

【事業概要】

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう努めます。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努めます。
- ③本事業の実施にあたり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。
- ④その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行います。

【中間年における今後の方向性】

認定こども園や保育所等への入所相談だけではなく、引き続き様々な事業、地域資源の紹介、利用調整が行うことができるよう、保健センターにおいて、体制整備を行います。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実施か所数(確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(実績値・見直し値・推計値)



見直し不要

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実施か所数(確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値

【量の見込みの算出の考え方】

長浜市子育て世代包括支援センターで実施。

(10) 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【中間年における今後の方向性】

今後も引き続き、妊婦健康診査受診票・助成券を配付し、妊婦健康診査費用の一部（14回分）を助成していきます。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	930人	920人	910人	900人	890人
実施体制 (確保方策)	実施場所：委託医療機関（委託外は償還払い） 実施体制：医療機関との委託契約 検査項目：国の定める基本的な妊婦健康診査項目 実施時期：通年実施				

(実績値・見直し値・推計値)



見直し必要（下方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	736人	766人	730人	700人	660人
実施体制 (確保方策)	変更なし				

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見直し値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

当初の計画値より想定以上の妊娠届け出数が減少しているため、現状と併せて下方修正しています。

(11) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業）

【事業概要】

乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【中間年における今後の方向性】

少子化、核家族化により孤立し、祖父母や近隣住民からの援助もない中で、子育てをしていく保護者が不安に陥ることなく安心して子育てができるよう、必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。

（現行の計画値）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	823人	806人	788人	771人	751人
実施体制 (確保方策)	実施場所：自宅 実施機関：健康推進課 委託団体：1か所				

（実績値・見直し値・推計値）



見直し必要（下方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	795人	714人	670人	640人	610人
実施体制 (確保方策)	変更なし				

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

当初の計画値より想定以上の妊娠届け出数が減少しており、それに伴い乳幼児全戸訪問も下方修正しています。

(12) 養育支援訪問事業

【事業概要】

児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行う訪問介護員の派遣を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。

【中間年における今後の方向性】

研修等により職員の相談技術等のさらなる向上を図り、支援体制を充実させていきます。

(現行の計画値)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	120人	115人	110人	105人	100人
実施体制 (確保方策)	①乳児家庭全戸訪問事業や保健医療の連携体制に基づく情報提供及び関係機関からの連絡、通告等により対象者を把握。 ②要対協のなかの養育支援専門部会（原則月1回）において、サービス提供検討会議を実施。会議では、具体的な支援の目標及び当該目標を達成するための具体的な支援の内容、期間、方法、支援者等について計画を策定し、決定。 ③この計画に基づいて支援を行い、通常3か月ごとに会議でアセスメントと支援の見直しを行う。 ※サービス提供検討会議において、訪問介護員の派遣による育児・家事援助が必要と決定した場合には、市が委託契約している事業所担当者と協議をして、必要なサービスの提供を行う。				

(実績値・見直し値・推計値)



見直し必要（上方修正）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量の見込	157人	208人	130人	130人	130人
実施体制（確保方策）	変更なし				

※令和2-3年度は実績値、令和4年度は見込値、令和5-6年度は推計値。赤字：修正箇所。

【量の見込みの算出の考え方】

虐待児童数の増加に伴い、支援が必要な家庭も同様に増加傾向にあります。この傾向は今後も継続することが予想され、過去のデータから見込値を算出し上方修正しました。

本編第4章施策の展開について、新規項目や文言訂正した項目等について抜粋しています。

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(赤字：修正箇所)

(1) 子育て支援サービスの充実

① 地域における子育て支援サービスの充実 (本編 P49)

No	事業名	内容	関係課
4	ながはま・ファミリー・サポート・センターの運営	事業内容等の周知を図り、利用を促進します。また、利用者のニーズに応じたサービス内容の充実を図るとともに、その運営方法について検討します。	子育て支援課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
4	ながはま・ファミリー・サポート・センターの運営	事業内容等の周知を図り、利用を促進するとともに、事業の運営委託をすることにより利用者のニーズに応じたサービス内容の充実を図ります。	子育て支援課

(2) 母子保健及び小児医療体制の充実

① 子どもや母親の健康の確保 (本編 P51)

No	事業名	内容	関係課
12	発達相談	乳幼児健診等を通じて発達に課題がある児童を早期に発見し、発達検査や保護者への助言を行い、必要に応じて医療機関等専門機関を紹介することで、児童の健やかな発達を促していきます。	健康推進課
14	思春期相談	思春期の健康や性の悩みについて適切に対応するため、スクールカウンセラー、臨床心理士、医療機関等と連携を図り、相談体制の充実に努めます。	教育センター

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
12	発達相談	乳幼児健診等を通じて発達に課題がある児童を早期に発見し、発達検査や保護者への助言を行い、必要に応じて医療機関等専門機関を紹介することで、児童の健やかな発達を促していきます。	健康推進課 しょうがい福祉課 教育指導課
14	思春期相談	思春期の健康や性の悩みについて適切に対応するため、スクールカウンセラー、臨床心理士、医療機関等と連携を図り、相談体制の充実に努めます。 また、薬物・タバコ・アルコールの害、性等について正しい知識の普及を図るため、学校における家庭科、保健体育科、および、青少年センターの薬物乱用防止教室を通じて、自らの健康を正しく理解する教育の充実に努めます。	教育指導課 (青少年センター)

基本目標 2

子どもの健やかな発達を促す教育・保育の提供

(赤字：修正箇所)

(2) 就学前教育等の充実

① 就学前教育の充実 (本編P54)

No	事業名	内容	関係課
2	ブックスタートの充実	絵本の楽しさを伝え、乳児の言葉と心の発達や親子関係づくりに役立つことを伝えるブックスタートを実施するとともに、そのフォローアップ事業を行います。	生涯学習文化課 健康推進課
3	絵本の読み聞かせ講座等の開催	絵本の読み聞かせ講座の開催、絵本についての情報提供等、乳幼児の心を育む教育の支援を行います。また、言葉を大切にするまちづくり推進協議会の運営を行い、読み聞かせグループの連携と研修を行います。	生涯学習文化課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
2	ブックスタートの充実	絵本の楽しさを伝え、乳児の言葉と心の発達や親子関係づくりに役立つことを伝えるブックスタートを実施するとともに、そのフォローアップ事業を行います。	生涯学習文化課 (図書館) 健康推進課
3	絵本の読み聞かせ講座等の開催	絵本の読み聞かせ講座の開催、絵本についての情報提供等、乳幼児の心を育む教育の支援を行います。また、言葉を大切にするまちづくり推進協議会の運営を行い、読み聞かせグループの連携と研修を行います。	生涯学習文化課 幼児課

(3) 学校教育の充実

① 教育環境の充実 (本編P55)

No	事業名	内容	関係課
1	ICTを活用した教育	子どもたちの確かな学力の向上を図るため、学校のICT環境を整備し、ICTを活用した新たな学びを推進します。	教育指導課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
1	ICTを活用した教育	子どもたちの確かな学力の向上を図るため、学校のICT環境を整備し、ICTを活用した新たな学びを推進します。	教育改革推進室

③しょうがい児教育等の充実（本編P56）

No	事業名	内容	関係課
1	特別支援教育	特別な支援を必要とする児童の個々の教育ニーズや二次しょうがい等複雑多様化する課題に対応できるよう、教職員の専門性を高めていきます。	教育指導課 幼児課
2	関係機関との連携	特別支援学校や特別支援学級、小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、児童発達支援センター、保健センター、こども療育センター、家庭児童相談室等関係機関と連携を密にし、児童への効果的な支援に結びつけていきます。	教育指導課 幼児課 しょうがい福祉課 健康推進課

（見直し後）

No	事業名	内容	関係課
1	特別支援教育	特別な支援を必要とする 児童生徒 の個々の教育ニーズや二次しょうがい等複雑多様化する課題に対応できるよう、教職員の専門性を高めていきます。	教育指導課
2	関係機関との連携	特別支援学校や特別支援学級、小中学校、 義務教育学校 、幼稚園、保育所、認定こども園、保健センター、児童発達支援センター、発達支援室、家庭児童相談室等関係機関と連携を密にし、児童生徒への効果的な支援に結びつけていきます。	教育指導課 しょうがい福祉課 健康推進課

（４） 次代の親育成の推進

① 子育ての教育・体験活動の充実（本編P57）

No	事業名	内容	関係課
5	幼稚園、保育所、認定こども園等での保育体験	幼稚園、保育所、認定こども園等において、中高生を対象とした保育実習体験や交流活動を実施します。	教育指導課 幼児課

（見直し後）

No	事業名	内容	関係課
5	幼稚園、保育所、認定こども園等での保育体験	幼稚園、保育所、認定こども園等において、 中学生（義務教育学校後期課程を含む） を対象とした保育実習体験や交流活動を実施します。	教育指導課 幼児課

基本目標3

すべての子どもの育ちを支える体制の整備

(赤字：修正箇所)

(1) ひとり親家庭等への支援

① 特に援助を必要とする家庭等への支援 (本編P58)

No	事業名	内容	関係課
5	市営住宅における多子世帯等の入居選考時の配慮	市営住宅の入居選考時に、母子世帯のほかに多子世帯についても考慮します。	建築住宅課
6	-	-	-

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
5	市営住宅における多子世帯等の入居選考時の配慮	市営住宅の入居選考時に、ひとり親世帯のほかに多子世帯についても考慮します。	住宅課
6	養育費に関する公正証書等作成費用補助事業	養育費の取決め及び同内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費の取決めを行うひとり親に対して、公正証書等作成費用補助金を交付します。	子育て支援課

(3) 子育て家庭への経済的支援

① 経済的支援の充実 (本編P60)

No	事業名	内容	関係課
7	医療費の助成	乳幼児のほか、ひとり親家庭や重度心身しょうがい児(者)に対し、医療費を助成します。	保険医療課
8	小中学生の入院医療費の助成	小中学生の入院療養費を助成します。	保険医療課
12	-	-	-

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
7	医療費の助成	乳幼児のほか、ひとり親家庭や重度心身しょうがい児(者)に対し、医療費を助成します。	保険年金課

No	事業名	内容	関係課
8	小中学生の入院医療費の助成	小中学生（義務教育学校を含む）の医療費を助成します。	保険年金課
12	長浜市民間放課後児童クラブ保護者負担金助成・減免	経済的理由により保護者負担金の納付が困難である者に対し、その負担金の一部又は全額を助成・減免	子育て支援課

（４） 困難を抱える家庭等への支援の充実

① 相談体制・情報提供の充実 （本編 P61-62）

No	事業名	内容	関係課
9	相談体制の整備	早期に問題を発見し、適切な支援に結びつけるため、各部署において早期対応に努めるとともに、関係部署との連携強化を図ります。また、子育てコンシェルジュを地区ごとに配置し、妊娠期から出産・乳幼児の子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、身近で利用しやすい相談体制の充実に努めます。	教育指導課 幼児課 健康推進課 子育て支援課
17	児童虐待の早期発見体制	保健センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等、子どもと直接関わる場面において、児童虐待の早期発見ができるよう、職員の研修会への派遣、勉強会の開催等を行います。また、虐待ケースへの対応や支援について、具体的な方策を学ぶ機会を設けます。	教育指導課 幼児課 健康推進課

（見直し後）

No	事業名	内容	関係課
9	相談体制の整備	早期に問題を発見し、適切な支援に結びつけるため、各部署において早期対応に努めるとともに、関係部署との連携強化を図ります。また、子育てコンシェルジュを地区ごとに配置し、妊娠期から出産・乳幼児の子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、身近で利用しやすい相談体制の充実に努めます。 さらに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う包括的な支援体制の整備についても進めていきます。	教育指導課 （教育センター） 幼児課 健康推進課 子育て支援課
17	児童虐待の早期発見体制	保健センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等、子どもと直接関わる場面において、児童虐待の早期発見ができるよう、職員の研修会への派遣、勉強会の開催等を行います。また、虐待ケースへの対応や支援について、具体的な方策を学ぶ機会を設けます。 また、気になる幼児児童生徒がいる場合は、一人で抱え込むことなく、職員で共有し、速やかに家庭児童相談室または関係機関へ通告する体制を整えます。	教育指導課 幼児課 健康推進課

基本目標 4

子どもの育ちを支える地域環境の整備

(赤字：修正箇所)

(1) 地域の子育て力・教育力の向上

① 家庭教育力の向上支援 (本編 P63)

No	事業名	内容	関係課
1	子育て講演会・教室・子育て学習講座	家庭教育力の向上を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、まちづくりセンター、民間児童館、地域子育て支援センター、小学校及び中学校を通じて、子育て講演会・教室等を開催します。	幼児課 生涯学習文化課 子育て支援課
3	家庭教育支援	家庭教育に関する研修会の内容の充実と参加しやすい環境づくりを進め、参加を促進します。また、家庭教育支援チームによる情報提供や子育て支援を行うことで、子育てに関する悩みの解消を図り、家庭教育力の向上に努めます。	幼児課 生涯学習文化課 子育て支援課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
1	子育て講演会・教室・子育て学習講座	家庭教育力の向上を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、まちづくりセンター、民間児童館、地域子育て支援センター、 小中義務教育学校 を通じて、子育て講演会・教室等を開催します。	幼児課 生涯学習文化課 子育て支援課 教育指導課
3	家庭教育支援	家庭教育に関する研修会の内容の充実と参加しやすい環境づくりを進め、参加を促進します。また、家庭教育支援チームによる情報提供や子育て支援を行うことで、子育てに関する悩みの解消を図り、家庭教育力の向上に努めます。	幼児課 生涯学習文化課 子育て支援課 教育指導課

(2) 親と子の居場所と交流の場の充実

① 仲間づくりへの支援 (本編 P64)

No	事業名	内容	関係課
4	子育てサークルの育成・支援	子育てサークルの実施状況を把握して、仲間づくりが促進されるように、乳幼児健康診査時等に子育てサークルの情報提供等の支援を行います。子育てサークルからの健康教育の依頼に対し、開催場所に向いて、子育て、栄養、歯科保健等に関する健康教育を実施します。	健康推進課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
4	子育てサークルの育成・支援	子育てサークルの実施状況を把握して、仲間づくりが促進されるように、乳幼児健康診査時等に子育てサークルの情報提供等の支援を行います。子育てサークルからの健康教育の依頼に対し、開催場所に向いて、子育て、栄養、歯科保健等に関する健康教育を実施します。	健康推進課 子育て支援課

② 地域活動の促進 (本編 P65)

No	事業名	内容	関係課
2	自然にふれる活動・場づくり	湖、川、田畑等豊かな自然にふれる活動を推進し、環境や農業・漁業・みどりについての関心を高めていきます。	環境保全課 農業振興課
5	スポーツ活動団体の育成・支援	令和6年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の県内開催に向け、市内のスポーツ関係団体や人材の育成・支援を図ります。また、スポーツ少年団への加入促進や活動の支援を行うことで、子どもたちがスポーツを通じて交流を深める機会を提供します。	スポーツ振興課
7	文化・芸術に接する機会の提供	子どもの頃から様々な質の高い文化・芸術に接することができるよう小中学校へのアウトリーチの他、文化ホールにおいてはミュージカル、演劇等の鑑賞や、伝統芸能にふれる機会を充実します。	生涯学習文化課 教育指導課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
2	自然にふれる活動・場づくり	湖、川、田畑等豊かな自然にふれる活動を推進し、環境や農業・漁業・みどりについての関心を高めていきます。	環境保全課
5	スポーツ活動団体の育成・支援	令和7年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の県内開催に向け、市内のスポーツ関係団体や人材の育成・支援を図ります。また、スポーツ少年団への加入促進や活動の支援を行うことで、子どもたちがスポーツを通じて交流を深める機会を提供します。	スポーツ振興課
7	文化・芸術に接する機会の提供	子どもの頃から様々な質の高い文化・芸術に接することができるよう小中義務教育学校へのアウトリーチの他、文化ホールにおいてはミュージカル、演劇等の鑑賞や、伝統芸能にふれる機会を充実します。	生涯学習・文化課 教育指導課

③ 遊び場等の整備 (本編 P66)

No	事業名	内容	関係課
2	森林保全等を通じた環境保全	森林の多面的機能の維持保全のため、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の活用を実施します。	森林整備課 環境保全課
3	遊具点検等の安全確保	遊具等の日常点検及び有資格者による定期点検を実施し、安全の確保に努めます。	建築住宅課 都市計画課 子育て支援課
5	自然を生かした遊び場の確保	緑道の維持管理にあたっては、動植物の保護や生態系に配慮するよう努めます。また、周囲の環境に配慮した公園の整備等、自然を生かした遊び場等の確保に努めます。	環境保全課 都市計画課 森林整備課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
2	森林保全等を通じた環境保全	森林の多面的機能の維持保全のため、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の活用を実施します。	森林 田園 整備課 環境保全課
3	遊具点検等の安全確保	遊具等の日常点検及び有資格者による定期点検を実施し、安全の確保に努めます。	住宅課 都市計画課 子育て支援課
5	自然を生かした遊び場の確保	緑道の維持管理にあたっては、動植物の保護や生態系に配慮するよう努めます。また、周囲の環境に配慮した公園の整備等、自然を生かした遊び場等の確保に努めます。	環境保全課 都市計画課 森林 田園 整備課

④ 活動機会の充実 (本編 P66-67)

No	事業名	内容	関係課
2	地域子育て支援センターの安全・快適な利用促進	乳幼児から小中学生まで幅広い年齢層の利用に配慮しながら、利用時間等の周知を行い、安全で快適な利用を促進します。	子育て支援課
5	健全な青少年を育て社会を明るくする市民運動	青少年非行防止・健全育成を目的に、標語・ポスターのコンクールを実施します。また、啓発用チラシを配布、ポスターカレンダーを作成・掲示するとともに、市内大型量販店、各学区内等におけるパトロールを実施します。	教育指導課 生涯学習文化課
6	-	-	-

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
2	地域子育て支援センターの安全・快適な利用促進	主に未就学児を対象として、それぞれの年齢層にあわせた利用や感染症対策に配慮しながら、利用時間や利用状況等の周知を行い、安全で快適な利用を促進します。	子育て支援課
5	健全な青少年を育て社会を明るくする市民運動	青少年非行防止・健全育成を目的に、標語・ポスターのコンクールを実施します。また、啓発用チラシを配布、ポスターカレンダーを作成・掲示するとともに、市内大型量販店、各学区内等におけるパトロールを実施します。	教育指導課 (青少年センター) 生涯学習文化課
6	交流型イベントの開催	高齢者と子ども、異年齢間等の交流を図るイベントを開催します。	生涯学習文化課

(3) 住まいを取り巻く良好な環境の確保

① 子どもの安全の確保 (本編 P67)

No	事業名	内容	関係課
1	学校・警察連絡制度及び市内校・園緊急連絡網	犯罪、事故の発生状況や多発箇所等、安全確保のために必要な情報を迅速・的確に提供するため、警察と学校等の関係機関の連携を強化します。また、緊急連絡網の訓練を行い、緊急時に備えます。	教育指導課 幼児課
4	地域の見守り	各園・学校において、警察や関係機関及びPTA・地域・スクールガードと連携し、危険箇所の点検・見守りや登下校のパトロールを実施していきます。	幼児課 すこやか教育推進課 市民活躍課

(見直し後)

No	事業名	内容	関係課
1	学校・警察連絡制度及び市内校・園緊急連絡網	犯罪、事故の発生状況や多発箇所等、安全確保のために必要な情報を迅速・的確に提供するため、警察と学校等の関係機関の連携を強化します。また、緊急連絡網の訓練を行い、緊急時に備えます。	教育指導課 (青少年センター) 幼児課
4	地域の見守り	各園・学校において、警察や関係機関及びPTA・地域・スクールガードと連携し、危険箇所の点検・見守りや登下校のパトロールを実施していきます。	すこやか教育推進課 市民活躍課

資料

1. 委員名簿

(令和4年4月1日現在)

氏 名	所属団体	資格区分	備 考
西川 正晃	大学教授(岐阜聖徳学園大学)	学識経験者	会長
大橋 英子	大学教授(滋賀文教短期大学)	学識経験者	副会長
北村 敏子	長浜市小中義務教育学校長会 (びわ北小学校長)	関係団体に属する者	
狩野 典子	長浜市民間保育協議会 (ひよこ乳児保育園長)	関係団体に属する者	
上崎 順子	長浜市幼児教育園長会 (神照幼稚園長)	関係団体に属する者	
細江 正直	長浜市民間保護者連絡協議会 (小谷こども園保護者会長)	関係団体に属する者	
大音 貴司	長浜市PTA連絡協議会	関係団体に属する者	
西村 みち子	長浜市民生委員児童委員協議会	関係団体に属する者	
長 美幸	サンサン母親クラブ	関係団体に属する者	
山岡 伸次	長浜市社会福祉協議会	関係団体に属する者	
高橋 聡美	子育て応援表彰受賞団体(株山久)	その他市長が認めた者	
吉井 茂人	長浜まちづくり株式会社	その他市長が認めた者	
白川 順子	地域で子育て支援事業に取り組まれている団体(余呉地域づくり協議会)	その他市長が認めた者	
池田 洵一	市内で子育て支援事業に取り組まれている企業(株イケダ光音堂)	その他市長が認めた者	
宮本 麻里	市内で子育て支援事業に取り組まれている企業(子育て応援カフェ LOCO)	その他市長が認めた者	

2. 見直し経過

開催日	実施内容
令和4年7月7日	第1回長浜市子ども・子育て会議 ・第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
令和4年10月11日	第2回長浜市子ども・子育て会議 ・第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
令和4年12月22日～ 令和5年1月20日	パブリックコメントの実施

第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画
中間年見直し

令和5年3月

発行：長浜市 子育て支援課

〒526-8501

滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

電話：0749-65-6514

FAX：0749-64-1767